

第 34 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 9 月 11 日 (火) 8 時 59 分～9 時 20 分

2. 開催場所 平川市役所尾上分庁舎 3 階 委員会室

3. 出席農業委員 (15 名)

1 番委員	古 川 榮	2 番委員	角 田 晃 一	3 番委員	三 浦 良 孝
4 番委員	丹 代 純 嗣	5 番委員	佐 藤 徳 樹	6 番委員	小山内 知 寛
7 番委員	今 井 文 雄	8 番委員	小田桐 志賀子	9 番委員	今 井 龍 美
10 番委員	欠	11 番委員	齋 藤 美也子	12 番委員	大 川 哲 彌
13 番委員	山 口 知 治	14 番委員	白 戸 昭 夫	15 番委員	葛 西 雅 博
16 番委員	欠	17 番委員	欠	18 番委員	欠番
19 番委員	三 浦 勝 志				

4. 欠席農業委員 (3 名)

10 番委員	福 士 弘	16 番委員	柴 田 博 明	17 番委員	齋 藤 久 嗣
--------	-------	--------	---------	--------	---------

5. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】 (7 名)

平賀-1	赤 平 和 総	平賀-2	欠	平賀-3	七 戸 茂 春
平賀-4	工 藤 勉	平賀-5	谷 川 信 秀	尾上-1	小 野 良
尾上-2	葛 西 均	碓ヶ関	平 山 純 一		

6. 欠席農地利用最適化推進委員 (1 名)

平賀-2	今 井 三 男				
------	---------	--	--	--	--

6. 出席事務局職員 (3 名)

事務局長補佐	小田桐 功 幸	農地係長	中 嶋 一 朗	農地係専門員	佐 藤 千代彦
--------	---------	------	---------	--------	---------

7. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者並びに説明者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 133 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 134 号 農用地利用集積計画の決定について

報告第 82 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定に基づく許可について

- 報告第 83 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について
報告第 84 号 使用貸借合意解約書の受理について
報告第 85 号 市街化区域内農地の転用届出の受理について
第 6 閉会

8. 会議の概要

・会長あいさつ	(省 略)
・農業委員会憲章唱和 (委員全員)	(省 略)
	[開会 8 時 59 分]
議長 (山口 知治)	これより第 34 回総会を開会いたします。 只今の出席委員は、18 名中 15 名です。 定足数に達しておりますので会議は成立いたします。 会期についてお諮りいたします。 会期を本日 1 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。 議事録署名者を決定したいと思います。議長より指名するにご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議ないものと認め、議長より指名いたします。 12 番大川委員、14 番白戸委員の両名にお願いいたします。 議案説明のため、農地利用最適化推進委員、小田桐事務局長補佐、中 嶋農地係長、佐藤専門員の出席を求めました。 書記には、中嶋農地係長を採用いたします。 本日の議案は、お手元に配布してある議案第 133 号から議案第 134 号 まで 2 件、ほかに報告が 4 件でございます。 それでは、議案第 133 号を議題とし、事務局より説明を求めます。
佐藤専門員	(議案第 133 号表題部読上げ後) 総会資料と別紙で配布しております「農地法第 3 条調査書」と合わせ

をご覧ください。

2 ページをご覧ください。

今回の所有権移転は件数が 2 件、面積 18,001 平方メートルで、田 7 筆 16,762 平方メートル、畑 3 筆 1,239 平方メートルとなっています。

3 ページをご覧ください。

今回の賃貸借権設定は件数が 2 件、面積 7,345 平方メートルで、畑 6 筆 7,345 平方メートルとなっています。

それでは、2 ページをご覧ください。

今回の 3 条所有権移転の申請事由は、整理番号 166 番は、第三者間の贈与による所有権移転です。

整理番号 167 番は、譲渡人の子への贈与による所有権移転です。

なお、整理番号 167 番は、10 ページ整理番号 106 番と関連する案件です。

次に、3 ページの賃貸借権設定です。

今回の 3 条賃貸借権設定の申請事由は、整理番号 293 番、294 番は、借受人の経営拡大による賃貸借権設定です。

なお、整理番号 293 番は、13 ページ整理番号 70 番と、整理番号 294 番は、14 ページ整理番号 72 番と関連する案件です。

今回、申請のあった案件については、「農地法第 3 条第 2 項各号」には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

次に、担当地区の委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

なお、所有権移転の 167 番は親子間の贈与ではありますが、受贈者が新規就農であること、市外の農業者であることから、現地調査を行いました。

それでは、尾上-2、葛西推進委員から、所有権移転の整理番号 166 番の報告をお願いします。

尾-2 葛西推進委員

所有権移転の整理番号 166 番について、現地を確認してきました。

第三者間の贈与との事です。

譲受人は市内在住の農業者で、隣接地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、11 番、齋藤委員から、所有権移転の整理番号 167 番の報告をお

願います。

11 番齋藤委員

所有権移転の整理番号 167 番について、現地を確認してきました。

譲渡人の子への贈与との事です。

譲受人は、市外在住の新規就農者であります。農業機械等、必要なものを揃え、水稻及びその他の野菜を作付することによって、意欲的に営農に取り組むものと思われ、地域との調和要件にも支障がないと判断できるため、特に問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、尾上-1、小野推進委員から、賃貸借権設定の整理番号 293、294 番の報告をお願いします。

尾-1 小野推進委員

賃貸借権設定の整理番号 293 番について、現地を確認し、ご本人と話をすることができました。

借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市内の農地所有適格法人で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおりますが、薬剤散布に少々難があるので、周囲から借受して大丈夫なのかとの声があります。

次に、賃貸借権設定の整理番号 294 番について、現地を確認してきました。

借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

現地調査の結果報告と補足説明が終わりました。

それでは、議案第 133 号について、質疑、ご意見を求めます。

尾-1 小野推進委員

賃貸借権設定の 293 番について、周囲の方々が黒星病で困っているの、きちんと薬剤散布をすることなど、条件をつけてもらえませんか。

佐藤専門員

借受人は SS 等の農業機械も持っており薬剤散布自体は可能だと思われるので、事務局からも指導しますので、地域の推進委員さんからもご指導よろしくをお願いします。

尾-1 小野推進委員

黒星病被害を訴えている方と借受人ご本人が話をしたことがあるのですが芳しくなく、議案第 134 号の所有権移転の整理番号 183 番で買受も

あるので調整をしていただければと思います。

佐藤専門員

そちらについても、事務局でも指導したいと思いますので、よろしく
お願いします。

尾-1 小野推進委員

わかりました。

議長

ほかに質疑、ご意見等ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

議案第 133 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 133 号について、原案のとおり決定いた
します。

次に、議案第 134 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

佐藤専門員

(議案第 134 号表題部読上げ後)

6 ページをご覧ください。

今回の所有権移転は件数が 5 件、面積 17,237 平方メートルで、地目は
全て畑です。

整理番号 183 番から 187 番は全て譲受人の経営拡大による売買です。

なお、整理番号 184 番は、10 ページ整理番号 104 番と、整理番号 185
番は、10 ページ整理番号 105 番と関連する案件です。

今回、申請のあった案件については「農業経営基盤強化促進法第 18
条第 3 項」の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 5 番佐藤委員、6 番小山内委員、
補足説明がありましたらお願いします。

5 番佐藤委員

私の方から所有権移転の売買価格をお知らせします。

整理番号 183 番	総額	752,400 円	10 アール当たり	300,000 円
------------	----	-----------	-----------	-----------

整理番号 184 番	総額	20,000 円	10 アール当たり	18,434 円
------------	----	----------	-----------	----------

整理番号 185 番	総額	100,000 円	10 アール当たり	30,130 円
------------	----	-----------	-----------	----------

整理番号 186 番 総額 160,000 円 10 アール当たり 192,772 円
整理番号 187 番 総額 1,840,000 円 10 アール当たり 193,787 円
となっております。

以上です。

議長

補足説明が終わりました。

それでは、議案第 134 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

議案第 134 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 134 号を原案のとおり決定いたします。
次に、報告 4 件を一括して、事務局から説明願います。

佐藤専門員

(報告第 82 号表題部読上げ後)

8 ページをご覧ください。

平成 30 年 6 月から 8 月までの 3 ヶ月間の届出件数は 15 件で、面積は 126,004 平方メートル、田 38 筆、畑 55 筆となっています。

(報告第 83 号表題部読上げ後)

11 ページをご覧ください。

今回の届出件数は 5 件、面積は 27,105 平方メートルで、田 7 筆 16,762 平方メートル、畑 7 筆 10,343 平方メートルとなっています。

10 ページをご覧ください。

整理番号 104 番、105 番は借受人へ売買するための解約です。

整理番号 106 番は、子へ贈与するための解約です。

整理番号 107 番は、借受人の都合により解約するもので、解約後は自作するとのことです。

整理番号 108 番は、借受人の都合により解約するものです。

なお、借受人は平成 30 年 2 月に借受しましたが、その後体調不良により耕作出来なくなったため解約するもので、現在りんごの樹は伐採されていますが管理が不十分でありますので、所有者へ管理の徹底を指導したいと思います。

なお、整理番号 104 番は、5 ページ整理番号 184 番と、整理番号 105 番は、5 ページ整理番号 185 番と、整理番号 106 番は 2 ページ整理番号

167 番と関連する案件です。

(報告第 84 号表題部読上げ後)

14 ページをご覧ください。

今回の届出件数は 4 件、面積が 21,329 平方メートル、田 21 筆 11,931 平方メートル、畑 8 筆 9,398 平方メートルとなっています。

13 ページをご覧ください。

整理番号 69 番は、機構へ貸付するため解約するものです。

整理番号 70 番は、一部を第三者へ、一部を機構へ貸付けるため解約するものです。

整理番号 71 番は、貸付人の甥の住宅を建てるため解約するものです。

なお、分筆後の農地は自作するとの事です。

整理番号 72 番は、他者へ貸付するため解約するもので、田の部分については自作するとの事です。

なお、整理番号 70 番は、3 ページ整理番号 293 番と、整理番号 72 番は、3 ページ整理番号 294 番と関連する案件です

(報告第 85 号表題部読上げ後)

16 ページをご覧ください。

今回の 4 条転用届出件数は 1 件で、畑 2 筆、面積 355 平方メートルです。

整理番号 7 番は、17 ページが位置図、18 ページが案内図、19 ページが土地利用計画図です。

届出地は、尾上総合支所から北西へ約 500 メートルに位置する猿賀集落内の農地で、転用目的は「普通住宅」です。

なお、届出地には既に住宅が建築されており、申請者からの相談により農地であることが発覚したため、届出を提出させたものです。

20 ページをご覧ください。

今回の 5 条転用届出件数は 1 件で、田 2 筆、面積 760.18 平方メートルです。

整理番号 15 番は、21 ページが位置図、22 ページが案内図、23 ページが土地利用計画図です。

届出地は、市役所本庁舎から北東へ約 540 メートルに位置する町居集落内の農地で、転用目的は「普通住宅」です。

以上です。

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願いします。

議長

9 番今井委員 報告第 85 号の、農地法第 4 条の整理番号 7 番について、住宅はいつ頃建てられたものなのですか。

佐藤専門員 25 年ほど前と聞いております。

9 番今井委員 わかりました。

(「なし」の声あり)

議長 これをもちまして、本日の議事を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

[閉会 9 時 20 分]